

# 子育てサポート企業（くるみん認定企業）が増えました。

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、平成26年10月に**聖徳ゼロテック株式会社（佐賀市）**を「基準適合事業主」として認定しました。県内第8番目の認定企業となり、一般事業主行動計画策定・届出の**努力義務企業（※）**としては**県内初**の認定企業となります。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

◇佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（平成26年11月5日）



聖徳ゼロテックの古賀鉄夫社長（右）と  
田窪佐賀労働局長

◇認定企業の紹介

## 聖徳ゼロテック株式会社

代表者：古賀 鉄夫

所在地：佐賀市

労働者数：29人（うち、女性6人）

主な取組内容

- ◇会社の経営方針や勤務・休暇等に関する規定のポイントをわかりやすくまとめた「社員ガイドブック」の作成・配布を行った。また、社員が休暇を取得しやすいように、経営トップが声掛けを行うことにより、配偶者出産休暇や子の看護休暇について、複数名の男性社員の利用があった。
- ◇女性労働者が育児休業を取得するに当たり、全社員を対象に仕事と子育ての両立支援制度に関する研修を行い、職場の理解を深めた。また、職場体制の見直しを行い、育児休業者の部署の人員を1名増員することにより、安心して育児休業が取得できるように、かつスムーズな職場復帰ができるように取り組んだ。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした場合、申請を行うことにより「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、**次世代認定マーク「くるみん」**を自社商品や広告などに使用することができ、子育てをサポートしている企業であることを対外的にアピールすることができます。



認定マーク「くるみん」



お問い合わせ先 佐賀労働局雇用均等室 ☎0952-32-7218